

都市計画道路 大福出垣内線の変更理由書

1. 路線の概要

都市計画道路 大福出垣内線は、起点が桜井市大字大福、終点が橿原市膳夫町であり、桜井市と橿原市に跨がる路線である。標準幅員16m、延長は桜井市域約1100m、橿原市域約380m、合計約1480mの幹線街路である。

当初の都市計画決定は昭和41年、線形に係る都市計画変更を平成2年に行っており、平成15年に車線数の都市計画変更を行ったのち、現在に至っている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

本路線は桜井市西部に位置し、都市計画道路 中和幹線と都市計画道路 茶臼山畝傍線（国道169号）を結ぶ幹線街路である。桜井市では、社会経済情勢を踏まえたまちづくりにおいて、都市計画道路の必要性や期待される役割が計画決定当初から変化しているものと考え、平成28年に都市計画道路の見直しを行った。

見直しの結果、当該路線の桜井市域区間は、歩行者・自転車の通行空間が確保されていない箇所があるため、存続の判定を行った。しかしながら、橿原市が実施した都市計画道路の見直しにおいて、橿原市域区間が廃止の判定に至っており、都市計画変更手続きが行われることとなったことから、当該路線の区域を変更し、終点を行政界までに変更するものである。

(2) 変更の内容

都市計画道路 大福出垣内線については以下の変更を行う。

- ・ 橿原市域の廃止に伴い都市計画道路の区域を変更し、終点を大字西之宮に変更する。
- ・ 路線の名称を「3・4・59 大福出垣内線」から「3・4・59 大福西之宮線」に変更する。